

¥ 児童扶養手当をご存知ですか

児童扶養手当は、父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的として、支給する手当です。

◆支給要件

次の①～⑨のいずれかにあてはまる18歳に達する日以後の最初の3月31日(法令で定める障がいのある場合は20歳)までの児童について、父または母、または養育者が、その児童を監護し、かつ生計を同じくしている場合。

- ① 父母が婚姻を解消した児童
- ② 父または母が死亡した児童
- ③ 父または母が重度障がいの状態にある児童
- ④ 父または母の生死が明らかでない児童
- ⑤ 父または母に1年以上遺棄されている児童
- ⑥ 父または母が裁判所からDV(配偶者からの暴力)保護命令を受けた児童
- ⑦ 父または母が1年以上拘禁されている児童
- ⑧ 母が婚姻によらないで懐胎した児童

⑨ 上記以外で父母が明らかでない児童

◆手当額(月額) 8月1日現在

- ・ 児童1人の場合
 - 全部支給 4万3千70円
 - 一部支給 1万160円～4万3千60円
 - ・ 児童2人以上の加算額
 - 2人目 5千90円～1万170円
 - 3人目以降1人につき 3千50円～6千100円
- ※年収に応じて一部支給や加算額が変わります。

◆申請時期 随時

◆手続きに必要なもの

詳細については、下記までお問い合わせください。

¥ 8月は児童扶養手当の現況届提出月です。

現在、児童扶養手当を受給している方は、児童扶養手当の「現況届」の提出が必要です。この「現況届」は毎年8月1日における状況を記載していただき、児童扶養手当を引き続き受給できるのか、また現在停止中の方も、新たに受給が可能となるかどうかを確認するためのものです。

「現況届」の提出が無いと、8月以降の手当が受けられなくなり、8月初旬に提出が必要となります。8月初旬に提出が必要方には書類を郵送していただきますので、忘れずに手続きをしてください。

◆申請時期 随時

◆手続きに必要なもの

- ・ 郵送した書類一式
- お問い合わせ

本庁健康福祉課福祉係

☎ 4312124

佐賀支所地域住民課総合窓口第2係

☎ 5513112

i 幡多クリーンセンター日曜日のごみの受け入れについて

幡多クリーンセンターでは、これまで土曜日、日曜日、祝日のごみの受入れをしていませんでしたが、休日にごみを持ち込みたいというご要望をいただきました。そのため、9月から12月の第2日曜日に限って、試験的にごみの受入れを開始しますのでご利用ください。

○ お問い合わせ

幡多クリーンセンター

☎ 3112600

本庁住民課環境保全係

☎ 4312800

i 家庭や事業所で省エネにご協力をお願いします

現在、夏季の電力需給が厳しい状況が見込まれています。冬季はさらに厳しい状況になることが見込まれており、大規模停電などにつながる恐れもあります。また、省エネ対策をすることは環境に優しい取組になります。

そのため、可能な範囲で家庭や事業所においてできる節電・省エネに取り組みましょう。

左記に示すような例を参考にしてください。少しの工夫でかまいませんのでご協力をお願いします。例えば：

◆照明

- ・ 不要な照明を消したり、間引く。
- ・ 可能な範囲で明るさを下げる。

◆エアコン

- ・ 室内の冷やしすぎに注意し、無理のない範囲で温度を上げる。
- ※熱中症にご注意ください。

- ・ 日中はカーテンやブラインド、すだれなどで窓からの日差しを和らげる。
- ・ フィルターを清掃する。

◆冷蔵庫

- ・ 冷蔵庫の冷やしすぎを避け(強

↓中へ）、扉を開ける時間を減らし、食品を詰め込みすぎない。

◆テレビ・PCなど

・リモコンの電源ではなく、本体の主電源を切り、長時間使わない機器はコンセントからプラグを抜く。

・テレビは省エネモードに設定し、画面の輝度を下げる。

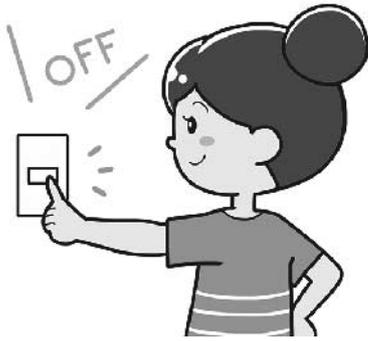
◆温水洗浄便座

・温水のオフ機能、タイマー節約機能を利用する。機能がない場合、使わないときはコンセントからプラグを抜く。

○お問い合わせ

本庁住民課環境保全係

☎ 4312800



「第11回特別弔慰金」の請求はお済みですか

令和2年4月1日時点において、「恩給法による公務扶助料」、「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方(戦没者などの妻や父母)がいない場合、お1人に特別弔慰金が支給されません。

◆支給対象者
これまで請求をされていないご遺族の方は、請求期間の締切が近づいていきますので、請求窓口で手続きをお願いします。

◆支給対象者
※戦没者などの死亡当時のご遺族で次に該当する方

【1】令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

【2】戦没者などの子

【3】戦没者などの①父母、②孫、

③祖父母、④兄弟姉妹

※戦没者などの死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

【4】前記【1】から【3】以外の戦没者などの三親等内の親族(甥・

姪など)

※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

◆支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

◆請求期限

令和5年3月31日まで

◆請求窓口

本庁健康福祉課福祉係

佐賀支所地域住民課総合窓口第2係

○お問い合わせ

本庁健康福祉課福祉係

☎ 4312124

令和5年度入学生募集
高知県立幡多看護専門学校

◆社会人・推薦入試

社会人入試：8名程度募集(専願)
高校推薦：10名程度募集(専願)
※専願は、合格後、確実に入学できる方を対象としています。

試験日 10月8日(土)

出願期間

9月1日(木)～9月16日(金)

◆一般入試

17名程度募集

試験日 令和5年1月19日(木)

出願期間

12月1日(木)～12月16日(金)

※試験内容・出願方法などの詳細は、募集要項および幡多看護専門学校ホームページをご覧ください。

◆募集要項配布場所

県庁1階募集要項コーナー、県立幡多看護専門学校、安芸福祉保健所、須崎福祉保健所、幡多福祉保健所

○お問い合わせ

高知県立幡多看護専門学校入試係

☎ 6612525

宿毛市山奈町芳奈3番2号

四国アイランドリーグplus公式戦

高知ファイティングドッグス VS 徳島インディゴソックス

【日時】8月27日(土)、28日(日)
午後2時～試合開始

【場所】大方球場(黒潮町入野6931-1)
※新型コロナウイルス等感染拡大防止の観点から入場人数の制限を設ける場合があります。

○お問い合わせ 本庁 産業推進室 ☎43-2113